

議案第13号

平成30年度

香春町国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度香春町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度香春町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,684千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,386,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出

福岡県香春町長 筒井澄雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	県支出金	1,012,180	34,945	1,047,125
	1 県負担金・補助金	1,012,179	34,945	1,047,124
9	繰入金	136,882	660	137,542
	1 繰入金	136,882	660	137,542
11	諸収入	1,250	5,290	6,540
	2 雑入	1,248	5,290	6,538
12	町債	13,213	△13,211	2
	2 財政安定化基金貸付金	13,212	△13,211	1
	歳 入 合 計	1,358,884	27,684	1,386,568

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	28,003	△123	27,880
	1 総務管理費	26,798	△123	26,675
2	保険給付費	986,290	27,807	1,014,097
	1 療養諸費	861,903	21,527	883,430
	2 高額療養費	116,943	6,280	123,223
	歳 出 合 計	1,358,884	27,684	1,386,568

歳入歳出補正予算
事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 県支出金	1,012,180	34,945	1,047,125
9 繰入金	136,882	660	137,542
11 諸収入	1,250	5,290	6,540
12 町債	13,213	△13,211	2
歳入合計	1,358,884	27,684	1,386,568

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 28,003	千円 △123	千円 27,880
2 保険給付費	986,290	27,807	1,014,097
歳 出 合 計	1,358,884	27,684	1,386,568

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
		△123	0
27,807			0
27,807	0	△123	0

2 歳 入

5 款 県支出金

34,945千円

1 項 県負担金・補助金

34,945千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 1,012,179	千円 34,945	千円 1,047,124
計	1,012,179	34,945	1,047,124

9 款 繰入金

660千円

1 項 繰入金

660千円

1 繰入金	136,882	660	137,542
計	136,882	660	137,542

1 1 款 諸収入

5,290千円

2 項 雑入

5,290千円

1 第三者納付金	1,100	5,290	6,390
計	1,248	5,290	6,538

節		説	明
区 分	金 額		
1 保険給付費等 交付金（普通 交付金）	千円 27,807	保険給付費等交付金（普通交付金）	千円 27,807
2 保険給付費等 交付金（特別 交付金）	7,138	保険給付費等交付金（特別交付金）	7,138

2 職員給与費等 繰入金	△123	職員給与費等繰入金	△123
4 国保財政安定 化支援事業繰 入金	783	国保財政安定化支援事業繰入金	783

1 一般被保険者 第三者納付金	5,290	一般被保険者第三者納付金	5,290

1 2款 町債

△13,211千円

2項 財政安定化基金貸付金

△13,211千円

目	補正前の額	補正額	計
1 財政安定化基金貸付金	千円 13,212	千円 △13,211	千円 1
計	13,212	△13,211	1

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政安定化基金貸付金	千円 △13,211	財政安定化基金貸付金	千円 △13,211

3 歳 出

1 款 総務費

△123千円

1 項 総務管理費

△123千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 23,193	千円 △123	千円 23,070	千円	千円	千円 △123	千円
計	26,798	△123	26,675	0	0	△123	0

2 款 保険給付費

27,807千円

1 項 療養諸費

21,527千円

1 一般被保険者療養給付費	844,987	18,717	863,704	18,717			
2 退職被保険者等療養給付費	4,742	2,810	7,552	2,810			
計	861,903	21,527	883,430	21,527	0	0	0

2 款 保険給付費

27,807千円

2 項 高額療養費

6,280千円

1 一般被保険者高額療養費	115,828	5,686	121,514	5,686			
2 退職被保険者等高額療養費	515	594	1,109	594			
計	116,943	6,280	123,223	6,280	0	0	0

節		説明	千円
区分	金額		
3 職員手当等	千円 △126	○人件費	△123
4 共済費	3	・職員手当等	△126
		住居手当	△126
		・共済費	3
		共済組合負担金	3

19 負担金補助及び交付金	18,717	○一般被保険者療養給付費	18,717
		・負担金補助及び交付金	18,717
		保険診療報酬給付費	18,717
19 負担金補助及び交付金	2,810	○退職被保険者等療養給付費	2,810
		・負担金補助及び交付金	2,810
		保険診療報酬給付費	2,810

19 負担金補助及び交付金	5,686	○一般被保険者高額療養費	5,686
		・負担金補助及び交付金	5,686
		高額療養費	5,686
19 負担金補助及び交付金	594	○退職被保険者等高額療養費	594
		・負担金補助及び交付金	594
		高額療養費	594

給与費明細書(国保会計)

一般職
(1)総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	3 (0)		8,211	5,538	13,749	4,255	18,004	
補正前	3 (0)		8,211	5,664	13,875	4,252	18,127	
比較	0 (0)	0	0	▲126	▲126	3	▲123	

※ ()内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位:千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過 勤務 手当	期末 勤勉 手当	その 他の 手当
	補正後	120	0	101	495	0	1,500	3,142	180
	補正前	120	0	101	621	0	1,500	3,142	180
	比較	0	0	0	▲126	0	0	0	0

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	0	給与改正に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		0
職員手当	▲126	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		▲126

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	行政職	技能職	
平成31年3月1日現在	平均給料月額(円)	235,900	0
	平均給与月額(円)	257,100	0
	平均年齢(歳)	29.5	0.0
平成30年12月1日現在	平均給料月額(円)	225,967	0
	平均給与月額(円)	247,167	0
	平均年齢(歳)	29.2	0.0

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	148,600	146,000	148,600	146,000
大学卒	180,700		180,700	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
平成31年3月1日現在	1級	1	33.3%	1級			平成30年12月1日現在	1級	1	33.3%	1級			
	2級	1	33.3%	2級				2級	1	33.3%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	1	33.3%	4級				4級	1	33.3%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	3	100.0%	計				計	3	100.0%	計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師、保健師、保育士、幼稚園教諭、調理師、栄養士、管理栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師、保健師、保育士、幼稚園教諭、調理師、栄養士、管理栄養士の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	係長、保育所長、主査、保健師、主任保育士、幼稚園主任教諭、主任調理師、主任栄養士、主任管理栄養士の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行う用務員等の職務
4級	課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、保育所長及び特に困難な業務を所掌する主査、保健師、主任保育士、幼稚園主任教諭、主任調理師、主任栄養士、主任管理栄養士の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	会計管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	会計管理者又は困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号級数別内訳	1号給(人)	0	0	
		2号給(人)	0	0	
		3号給(人)	0	0	
		4号給(人)	1	1	
		6号給(人)	2	2	
		8号給(人)	0	0	
比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正前	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号級数別内訳	1号給(人)	0	0	
		2号給(人)	0	0	
		3号給(人)	0	0	
		4号給(人)	3	3	
		8号給(人)	0	0	
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.400 (2.300)	有	
国の制度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.450 (2.350)	有	

※ ()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく 支給率 (%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (平成31年3月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円(5年間)
通勤手当	同じ	—

